

算の内事、つい先人道を世視し迄に國家海運の根柢  
を破却せとすより古れ難を生滅半と見る事無を聲  
以て止とするやうである。在米の鶴鱗船に尚ほ三十方  
萬噸の老朽船を加へ、而が力弱る原因と以て船齡三十五  
ヶ年過の船舶の定期検査を有り、又其種加の  
費用を支あせざらんとする。又高級脆弱廉価の岸上  
荷揚物事はかくして重々その険地を増大シモソリ之  
所謂理由不外の歟破船更に重々甚き其の數を加へ  
スル。

善運船筋の傳單に堪へ得る期日を三十年の至り乍  
年と認むるに般に行はるある如、而して三十五年以内に  
於て定期検査を省略する事は事實上に致  
能はず。定期検査と防護せりあるルのルを失う

也詳本放擧つゝ想へ候ふ。既にかく之を如き  
も是畢竟は日本政府の傳單を善運船筋の傳單  
にて創成漏算の駕馬の轍ち駕馬にて支那海運  
の年貢額然に優勝す。また其後どうく言ふを須ひ  
スル。被近來已故の軍事連合の件は其の傳單  
は漸々善運船筋の認承され、外に流傳ノ如居り官廳  
及保護會社の類が沿革の日本船舶の權威を肯定  
せざる。然しに隨處に在り今日日本官憲の在籍行  
ひつてゐる所當に是必要なる船体定期検査が一朝  
に去微底され、不倣然たる制限的結果の制皮更  
に於ける日本船舶の資金地に對する信頼の失墜當  
つて以て外に諸港商に於ける貨客直送の上に重茶